

ハトネッツ少額短期保険 代理店募集のご案内

(一社)千葉県宅地建物取引業協会が 100%出資設立したハトネッツ少額短期保険㈱(ハトネッツ少短)は令和6年 1 月より営業を開始いたしました。会員皆様におかれましては、ハトネッツ少短が取り扱う「家財保険」と「テナント保険」の代理店としてご登録いただきますようお願い申し上げます。

また、代理店制度のほか、資格者不要でハトネッツ少短に入居見込者を紹介する取次店制度も導入しております。代理店登録に 1 か月程要しますので、代理店登録の申込とあわせて取次店のお申込みいただきますと、すぐに入居者の取次が可能になります。

本会の少額短期保険事業にご協力いただきますよう宜しくお願い申し上げます。

1.商品の特徴

「家財保険」と「テナント保険」の 2 つの少額短期保険商品をご用意しています。

- (1)万一の時のリスクをワイドな補償でカバーいたします。
- (2)事故の場合は 24 時間 365 日事故受付対応いたします。
- <ハトネッツ家財保険の補償内容・主な特長>
 - ①修理費用(水災も補償) ②孤立死原状回復費用 100 万円
 - ③借家人賠償、個人賠償 2000 万円(ワイドプラン)

2.代理店の特徴

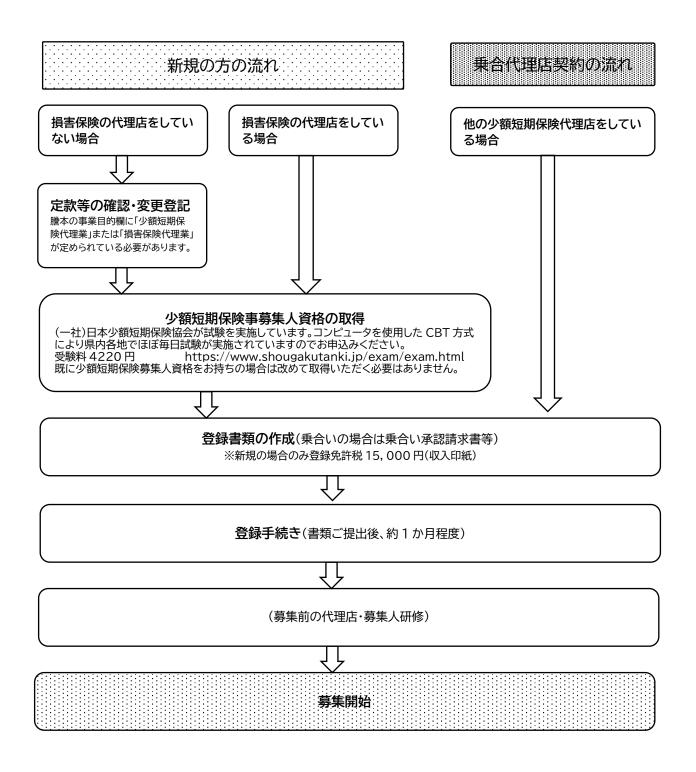
- (1)販売ノルマなし
- (2)業界トップクラスの代理店手数料率(家財保険 50%・テナント保険 35%税込)
- (3)事務処理負担を軽減

資料のご請求・お問合せは、本紙に必要事項をご記入いただき FAX でお送りください。

SCHOOL BUILDING AND CONTRACTOR AND C					
資料のご請求・お問合せ					
ホームページ		https://hatossi.net	natossi.net TEL 043-243-5810		
FAX 送信先		FAX 043-332-8735			
F A X 用記	貴社名		ご担当		
			者様		
	事務所所在地		TEL		
			FAX		
			E-mail		
入	□資料を請求する □代理店を希望する		□取次店を	□取次店を希望する	
欄	□問い合t	t内容()
	□損害保険の代理店をしている □少額短期保険の代理店をしている				

代理店委託契約の流れ

少額短期保険代理店として、ハトネッツ少額短期保険㈱の保険をお取扱いいただくためには、当社代理店としての登録と当社代理店委託契約の締結が必要です。





千葉宅地建物取引業協会が 100%出資設立した

ハトネッツ少額短期保険株式会社

千葉市中央区中央港 1-17-3 千葉県宅建会館 TEL 043-243-5810 FAX 043-332-8735

